20国評委第3号 平成20年10月9日

各国立大学長

国立大学法人評価委員会委員長 依 良



平成19年度に係る業務の実績に関する評価の結果について(通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成19年度に係る業務の実績に関 する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則 法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

文部科学省高等教育局高等教育企画課 国立大学法人評価委員会室 遠藤、宮川、山中

TEL: 03-5253-4111 (代表) 2002 (内線)

FAX: 03-6734-3385

## 国立大学法人上越教育大学の平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果

# 1 全体評価

上越教育大学は、優れた実践力を備えた教員を養成するとともに、現職教員の研修を通じてその資質向上を図るという使命を果たすために、学長のリーダーシップの下、大学の持つ人的・物的資源を活用しつつ、学校現場、他大学、地域との連携協力を進めてきており、平成19年度においては、現職の公立学校教員、公立学校を退職された校長等を任期付きで採用する特任教員制度を設け、教員層の幅を広げるなど大学運営を工夫して行ってきている。

一方、年度計画に掲げている University Identity (UI) の確立に向けた具体的な実施計画の策定及びその実現については、大学憲章制定に向けた取組は行われているものの、具体的な実施計画が策定されていないことから、適切な計画を設定するとともに、UI の確立に向けた計画的な取組が求められる。

この他、業務運営については、人的資源を最大限に活用し、迅速な対応を行うため、 これまでの教育研究組織である「部」及び「講座」を廃止し、教員組織として、研究領域に基づいて5つの「学系」を置き、大学の管理運営の基本単位とすることとしている。

教育研究の質の向上については、大学教員と附属学校教員との共同研究、学内研究プロジェクト、学校教育総合研究センター各分野の研究プロジェクト、特色ある大学教育支援プログラム(特色 GP)において、大学教員である研究協力者と附属学校教員が連携して行うアクションリサーチを、附属学校の教育課程に位置づけて実施している。

## 2 項目別評価

- I. 業務運営・財務内容等の状況
- (1)業務運営の改善及び効率化
- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- これまでの教育研究組織である「部」及び「講座」を廃止し、教員組織として、研究領域に基づいて5つの「学系」を置き、大学の管理運営の基本単位とすることとしている。
- 教育組織として「専攻・コース」を置き、学系に所属する教員が専攻及びこれに対応する専修・コースの教育を行う体制を構築し、平成20年4月から運用することを決定している。
- 現職公立学校教員、公立学校退職校長、大学教員退職者等を任期付きで採用する特 任教員制度を設け、5名の配置を決定している。

○ 大学教員、附属学校教員及び事務系職員の評価について、それぞれ試行が実施されている。今後、試行結果を踏まえ、本格実施と処遇への反映につなげていくことが期待される。

# 【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

- (理由) 年度計画の記載 24 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。
- (2) 財務内容の改善
- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 光熱水量の節約に向けて、冷房期間の短縮、デマンド管理制御装置の活用による電力使用量の抑制、省エネルギー啓発のためのポスター掲示、メールによる節電の呼びかけ等を実施するとともに、管理的経費抑制のため、資源ゴミの分別回収(対前年度比 24 万円減、5%減)及び請負契約一本化による節減(対前年度比 72 万円減、7%減)を行っている。これらにより一般管理費比率は4.8%(対前年度比 0.1%減)となっている。
- 資金運用の新たな試みとして、余裕資金の運用のため国債(4億円)の購入を行った結果、受取利息比率は0.1%(対前年度比0.1%増)となっている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に 人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究 の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

# 【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

- (理由)年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。
- (3) 自己点検・評価及び情報提供
- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 各教員の教育・研究活動及び社会との連携や、学内組織の運営状況等に関する自己 点検・評価を継続的に実施し、「年次報告書」として取りまとめ、大学ウェブサイト に掲載して学内外へ公表している。
- 新たな情報発信として、上越地域の民間 FM 放送において、教員が自らの研究内容等についてわかりやすく説明する番組「ゼミのあいまに」を週1回合計 51 回放送している。

平成19年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

## 【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

○ 年度計画【23-3】「UI(University Identity)の確立に向け具体的な実施計画を策定し、逐次実現する。」(実績報告書 33 頁)については、大学のマスコットキャラクターやキャッチコピーは作成されているが、UI の確立に向け、大学憲章制定に向けた取組は行われているものの、具体的な実施計画が策定されていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

## 【評定】中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

(理由) 年度計画の記載7事項中6事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項が「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

- (4) その他業務運営に関する重要事項
- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 既存施設の効率的・効果的な利用に向けて、専門職学位課程(教職大学院)の設置 に伴う大学管理スペースの新分野への再配置、稼働率の低い実験室の改修及び集約化 による大学院生研究室の再配置、退職教員の使用していた室の大学管理スペースとし ての共用化等の取組を行っている。
- 新潟県中越沖地震の発生の際に、被災者への対応として、災害支援室を設置し、被災地に所在する小学校及び児童クラブからの支援要請を受け、大学のバス等で延べ 30日間、127名の教職員及び学生を現地へ派遣し、夏休み期間における児童の学習支援活動や校舎整理等の支援を行っている。
- 麻疹(はしか)の大流行に伴う対応として、教育実習先での麻疹感染拡大を防ぐと ともに、教員採用試験等に万全を期すため、全学生及び40歳以下の教職員を対象に抗 体検査を行うとともに、陽性反応の者にはワクチン接種を行っている。

○ 研究費の不正使用防止のため、研究費不正使用防止規程を定め、研究費の事務処理 手続きに関する学内外からの相談窓口の設置等を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、 上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

# Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- 大学院では、臨床的・今日的教育課題に即した総合的な指導力を育成することを目的として、共通科目の在り方を検討し、平成20年度入学生に係るカリキュラムから、これまでの2領域3科目から3領域11科目に拡大することとしている。
- 教育研究用設備の維持管理、更新及び新規取得のための経費として、教育研究設備 経費の予算枠を設けて公募を行い、専門委員会における審査を経て、16 件(申請 20 件)815万円の配分を行っている。
- 平成 19 年度から、科学研究費補助金の申請を行ったが採択されなかった者に対し、 継続して科学研究費申請を行うための支援として、31 名に対して研究費の追加配分を 行っている。
- 教員免許状更新講習の実施に向け、幹事大学として、国公私立大学を含む新潟県内の大学等 14 機関で構成する「教員免許状更新講習コンソーシアム新潟」を設置し、連携体制を整備している。
- 産学連携による学校評価支援のための研究プロジェクト「バードアイシステムの構築による学校評価支援に関する研究」により、上越市教育委員会と連携して近隣の小中学校等を対象に試行実施している。また、その結果を基に、評価項目を実証的に選定して標準版調査シートを作成するなど、同システムの機能の改善を行っている。
- 平成 18 年度に、アジア教師教育に関する研究交流の推進等を目的として発足した「アジア教師教育コンソーシアム(ATEC)」について、平成 19 年度は当番大学となり、4 か国 12 大学の参加を得て、第 2 回 ATEC 国際シンポジウムを開催している。
- 大学教員と附属学校教員との共同研究 24 件、学内研究プロジェクト 14 件、学校教育総合研究センター各分野の研究プロジェクト 4 件、特色 GP 1 件において、大学教員である研究協力者と附属学校教員が連携して行うアクションリサーチを、附属学校の教育課程に位置づけて実施している。

#### 申立ての内容

### 【評価項目】

1 全体評価

# 【原文】

一方、年度計画に掲げている University Identity (UI) の確立に向けた具体的な実施計 や基本方針といった事項についての検討が進 展しておらず、具体的な実施計画が策定され ていないことから、適切な計画を設定すると ともに、UIの確立に向けた計画的な取組が求 められる。

# 【申立内容】

削除願いたい

# 【理由】

の確立に向け具体的な実施計画を策定し、逐一画を十分に実施したとはいえないため。 次実現する。」について、本学が提出した実 績報告書の記載内容及びヒアリングにおける 説明等では、これまでの進捗状況が十分に説 明できなかったと考えられるため、以下、時 系列に沿って進捗状況を説明する。

本件については、平成 16 年度から「UI (University Identity) の確立に向け具体的な実 施計画を策定し、逐次実現する。」を年度計 画として、段階的な取組を継続実施してきた。 まず、平成 16 年度においては、UI 確立に 必要と思われる事項について、先駆的な取組 を行っている大学や自治体の事例を調査し、 本学にとっての必要性を検討した上で、当該 年度で実施する事項を選定し、実施すること とした。具体には、平成16年度の実績報告書 に記載したとおり、慣例として用いられてい た学章及び学旗の規則を制定し、現行ビジュ

### 申立てへの対応

# 【対応】

意見を踏まえ、下記のとおり修正する。

『一方、年度計画に掲げているUniversity Identit v(UI)の確立に向けた具体的な実施計画の策定 及びその実現については、大学憲章制定に向け 画の策定及びその実現については、大学憲章 た取組は行われているものの、具体的な実施計 画が策定されていないことから、適切な計画を 設定するとともに、UIの確立に向けた計画的な 取組が求められる。』

# 【理由】

大学憲章制定に向けて、平成18年度末に示さ れた「大学憲章(草案)」について、平成19年 度に経営協議会の学外委員や全学の教職員から 意見等を聴取する機会を設けており、全学的に 段階的な取組を実施していることは理解するが、 年度計画【23-3】「UI (University Identity) 具体的な実施計画は策定されておらず、年度計 アル・アイデンティティの電子化及び使用規則の制定化の作業を実施した。

平成 17 年度においても同様の年度計画に基づき、ノベルティーとして大学カラー・ロゴを配したTシャツを作成し、大学説明会参加者等へ配布した。

平成18年度は、年度計画としては取り上げなかったため報告を行っていないが、マスコットキャラクターを学内公募して「JUEN くん」を選定し、マドレーヌ、サブレなどに使用してノベルティーとして販売するとともに、商標登録することを決定した。

これらの取組を経て、平成19年度においては、年度計画に基づき、大学のキャッチコピーについて、学生及び教職員から募集の上、5つの入選作品を選考し、今後の広報・PR用に活用することとしたものである。また、前年度に決定した「JUEN くん」の商標登録も完了している。

一方、これら単年度ごとの年度計画に基づ くもののほかに、本学では、大学憲章策定に 向けた取組も実施してきている。

平成 17 年度に担当委員会に WG を設置した上で、作成過程の公開制(透明性)、衆知集約性の原則に基づき慎重な検討を行うこととし、「大学憲章草案作成協力者会議」を置き、検討を重ねたほか、学外有識者の意見を聴く公開懇談会を開催し、「大学憲章(骨格)素案」を作成した。

平成18年度末には、担当委員会から「大学憲章(草案)」が示され、平成19年度に、学内フォーラムで全学の教職員の意見を聴くとともに、経営協議会の学外委員に意見招請を行い、同協議会での意見交換を基に、平成20年度の制定に向けて、現在、最終調整を行っているところである。

以上のように、本学では平成16年度以降、 全学的な理解を得ながらUI確立に向けて、段 階的な取組を継続実施しており、「年度計画 を十分には実施していないものと認められ

る。」という評価結果には当たらないと考え	
ているため、原文の削除についてご検討をお	
願いしたい。	

### 申立ての内容

# 【評価項目】

- 2 項目別評価
- (3) 自己点検・評価及び情報提供

## 【原文】

題がある。

異なる事項】

の確立に向け具体的な実施計画を策定し、 逐次実現する。」(実績報告書33頁)につ いては、大学のマスコットキャラクターや キャッチコピーは作成されているが、UI の確立に向け、大学憲章や基本方針といっ た事項についての検討が進展しておらず、 具体的な実施計画が策定されていないこと から、年度計画を十分には実施していない ものと認められる。

## 【申立内容】

削除願いたい

#### 【理由】

前述の「1 全体評価」に係る削除理由と 同様

### 申立てへの対応

# 【対応】

意見を踏まえ、下記のとおり修正する。

『年度計画【23-3】「UI(University Identity)の 確立に向け具体的な実施計画を策定し、逐次実 平成19年度の実績のうち、下記の事項に課し現する。」(実績報告書33頁)については、大 学のマスコットキャラクターやキャッチコピー 【法人による自己評価と評価委員会の評価が は作成され、大学憲章制定に向けた取組は行わ れているものの、UIの確立に向け、具体的な実 ○ 年度計画【23-3】「UI (University Identity) | 施計画が策定されていないことから、年度計画 を十分には実施していないものと認められる。

# 【理由】

前述のとおり。